

地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業）の概要について

1 地域再生計画策定の目的

生涯活躍のまち構想を踏まえ、「生涯活躍のまち形成事業」の基本的方向性を示す「地域再生計画」を作成し、内閣総理大臣へ認定申請するため策定。

2 地域再生計画の主な内容

(1) 中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進を図るために行う事業に関する事項

【就業の推進】

中高年齢者の就業の場として、トラフグ養殖の加工やパン工房、レストラン、農園などを確保。

【生涯にわたる学習活動や社会的活動への参加】

- ・市内4大学との連携による市民向け講座
- ・展示スペースやイベントスペースを活用した中高年齢者による子育て支援
- ・設置を検討している企業主導型保育施設との交流や子ども食堂の取組について検討。

(2) 中高年齢者向け住宅に関する事項

江別市内を中心に「住み替え」を検討しているアクティブシニア層を対象としたサービス付き高齢者向け住宅を建設。

(3) 保健医療サービス・福祉サービスに関する事項

(ア) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所を整備。

(イ) 障がい者就労継続支援A型事業所として、パン工房を整備・運営。

(4) 移住を希望する中高年齢者の来訪および滞在の促進を図るために行う事業に関する事項

常駐のコーディネーターを配置し、江別版生涯活躍のまちの施設、サービス内容等の情報を効果的に発信するほか、移住に関する相談にきめ細やかに対応できる体制を整備。

(5) その他の地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成を図るために行う事業に関する事項

- ・市内4大学について、「生涯活躍のまち」へのインターンシップやボランティアの受け入れ、農福連携、農業指導、スポーツ指導、食や健康に関する分野等での連携を模索。
- ・近隣の商店街の空き店舗活用など、アクティブシニアと地域住民との関わりを持つ場を提供できるよう、関係機関と連携。

- ・自治会と、各種イベントや、街区の清掃、花のある街並みづくり運動への参加など地域活動に取り組む予定。